

教育だより

教育委員会総務課
庶務広報係
(内線533)

今月号から「広報みよし」の1日号に「教育だより」を統合して発行します。毎月1日と15日に発行している「広報みよし」と、昨年度まで毎月15日に発行していた「教育だより」を統合し、4月から「広報みよし」の1日号の中に「教育だより」を掲載して発行します。

情報をまとめて、よりわかりやすくお伝えすることができるとともに、印刷経費の削減を図ります。今後とも、町政と町民の皆さんをつなぐ架け橋として、読みやすく、より親しみをやす紙面づくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。問い合わせ 教育委員会総務課(内線533)

教育委員会教育長に柳榮治氏が、教育委員会委員に鈴木美和子氏がそれぞれ就任しました

3月定例議会において議会の同意を得て、4月から、新しく教育委員2名が任命されました。



氏名 柳 榮治
住所 川越市大袋新田 848番地 20



氏名 鈴木 美和子
住所 三芳町大字藤久保 376番地5

- (3) 芸術文化の振興
- (4) 公民館の充実
- (5) 図書館サービスの推進と充実
- (6) 資料館活動の推進と充実

2 創造性と生きる力をはぐくむ学校教育の推進

ゆとりの中で創造性と生きる力をはぐくみ児童生徒一人一人に基礎的・基本的な内容を定着させるために、創意ある教育課程を編成し、指導方法の工夫・改善に努めます。また、児童生徒が確実に身に付ける、教育に関する3つの達成目標の「学力」「規律ある態度」「体力」に取り組み、「知・徳・体」の調和のとれた特色ある教育を推進します。



- (1) 確かな学力をはぐくむ学習過程・指導方法の工夫・改善
- (2) 国際性をはぐくむ教育の推進
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) 進路指導・キャリア教育の充実

3 創意ある学校経営と教育環境の整備・充実

- (1) 家庭・地域社会・関係諸機関との連携を深め、信頼される学校づくりに努めます。また、教育環境の整備・充実や地域人材の活用を積極的に進め、特色ある教育活動が展開できるよう努めます。
- (2) 地域に開かれた特色ある学校づくり
- (3) 教職員の資質・能力の向上
- (4) 学校環境・教育施設の整備・充実

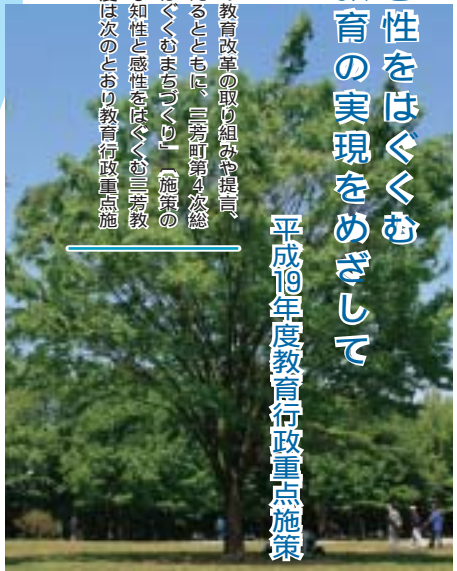
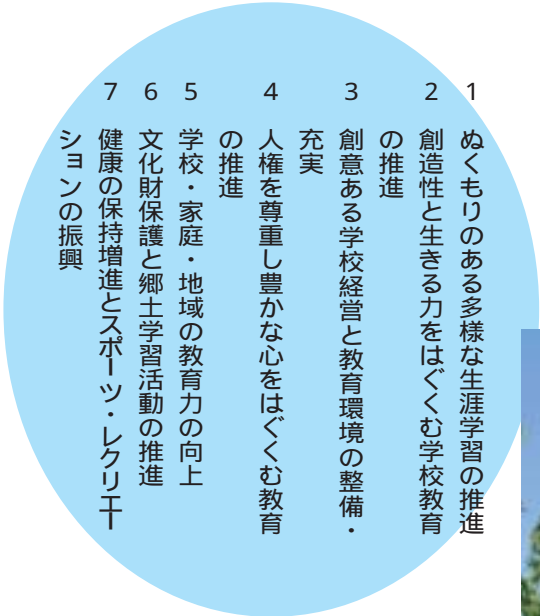
4 人権を尊重し豊かな心をはぐくむ教育の推進

子どもから高齢者に至るすべての町民の生涯におけるさまざまな教育活動を通して、人権尊重の意識を高めるよう努めます。また、児童生徒の人間性や社会性をはぐくむため、学校教育活動、社会体験活動などを通して「心の教育」の充実に努めます。さらに、生徒指導・教育相談体制の充実を図り、不登校などの問題に積極的に

豊かな知性と感性をはぐくむ 三芳教育の実現をめざして

平成19年度教育行政重点施策

三芳町教育委員会は、国や県の教育改革の取り組みや提言、埼玉県教育行政重点施策をふまえるとともに、「三芳町第4次総合振興計画」豊かな生涯学習をはぐくむまちづくりに「施策の基本方針③」にそって、「豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育」の実現をめざし、平成19年度は次のとおり教育行政重点施策を定めました。



1 めくもりのある多様な生涯学習の推進

- (1) 高度情報化、国際化、少子・高齢化などの変化の激しい社会のなかで、「こころ豊かに、めくもりのある生涯学習」をテーマにゆとりのある生涯学習社会の構築をめざします。町民の多様な学習意欲に対応できるように、学習機会を提供し、学習内容・学習方法の改善充実、さらに、学校・家庭や地域との連携を図り、生涯学習のまちづくりを積極的に推進します。
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 社会教育の充実

取り組みます。

- (1) 人権を尊重する教育の推進
- (2) 地域社会における人権教育の推進
- (3) 豊かな心をはぐくむ教育の推進
- (4) ボランティア・福祉教育の充実
- (5) 生徒指導の充実
- (6) 教育相談活動の充実

5 学校・家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域社会がそれぞれ、の教育力を生かし、連携・協力しながら豊かな心をもち、たくましく生きる児童生徒の健全育成を図るため、家庭教育の支援に努めます。また、青少年の健全育成を図るために町民一人一人の関心を高め、地域や関係機関等との連携を図り、町民とともに教育活動を推進します。



- (1) 家庭・地域の協力支援体制の充実
- (2) 青少年健全育成の推進
- (3) 奉仕活動・体験活動の推進

6 文化財保護と郷土学習活動の推進

先人たちの築きあげてきた歴史や文化を伝える文化財を調査し、保存することは、町の歴史や文化を知るためだけでなく、町の将来の姿を描くためにも大切なことです。大切な文化財を調査し、正しく伝えるための適切な保存と、文化財を活用した郷土学習と文化財愛護活動の推進に努めます。

- (1) 文化財の調査保存の推進
- (2) 文化財の保護計画の推進
- (3) 文化財の活用と学習の推進

7 健康の保持増進とスポーツ・レクリエーションの振興

- (1) 町民の健康の保持増進、体力づくりなどの推進に努めます。また、学校におけるスポーツ活動の活性化はもとより、町民がスポーツ・レクリエーションに親しめる機会をつくり、「スポーツを通して心のふれあい」を目的に、生涯スポーツの推進に努めます。
- (2) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興
- (3) 生涯スポーツ・レクリエーション活動施設の充実
- (4) 指導者の養成及び活用の推進
- (5) 学校開放における管理運営の充実
- (6) 学校体育・健康教育の推進
- (7) 学校給食の充実

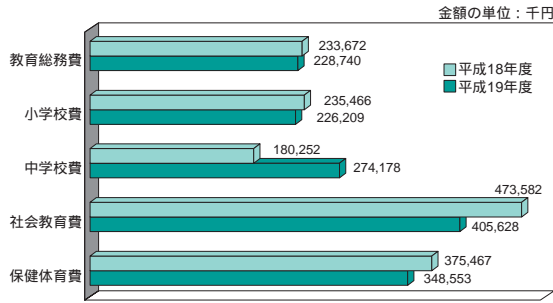


平成19年度教育費予算をお知らせいたします

教育費予算額14億8,330万8千円

前年比10%の減額

教育費の内訳の比較



平成19年度の三芳町一般会計予算が本年3月定例議会で可決されました。平成19年度教育費の当初予算は、14億8,330万8千円で、前年度に比べ1,513万1千円、1.0%の減少となっています。また、教育費は三芳町一般会計歳出予算総額1,05億5,723万4千円の14.1%を占めています。今月号では三芳町第4次総合振興計画の政策体系別に教育費予算の概要をお知らせいたします。問い合わせ 教育委員会総務課(内線533)

パートナーシップのまちづくり

地域イメージ・国際親善

オーストラリア親善訪問団受入・中学生海外派遣事業

町では、オーストラリアから少年少女訪問団の受け入れを行うとともに、町内の中学生3年生をブリスベンに派遣し、交流を深めます。

豊かな生涯学習をはぐくむまちづくり

社会教育

生涯学習活動促進事業

高齢化・少子化など変化の激しい社会の中で、多様化・高度化する学習ニーズに対応できるよう、学習機会の提供等、生涯学習活動を促進します。

週末活動等推進事業

青少年に豊かな人間性をはぐくむため、学校内外を通じた奉仕活動・体験活動の機会の充実を図ります。また、地域で子どもを育てる環境を充実させるため、地域住民とのふれあい交流支援など、地域の教育力活性化に向けた取り組みを推進します。

学校教育

小・中学校施設改修整備事業

学校施設の老朽化による施設、整備の改修工事を行い、児童生徒の安全を確保するとともに教育環境の向上を図ります。

藤久保小学校音楽室空調設備設置工事
竹間沢小学校キョウビクル改修

英語指導助手配置事業

工事

竹間沢小学校音楽室空調設備設置工事

三芳中学校図書室空調設備設置工事
藤久保中学校図書室空調設備設置工事

三芳東中学校校舎耐震補強事業

施設の耐震性能の向上を図ることにより、地震発生時においては生徒の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難所としての役割を果たします。

教育相談員配置事業

町教育相談室で電話相談・来客相談にあたる相談員を配置し、教育相談室の機能の充実を図ります。

学習指導員・教育支援員配置事業

町では、全小中学校に担任等と連携して、教育相談や授業等の指導の補助にあたる学習指導員と教育支援員を配置し、きめ細やかな指導に努めます。

体育館施設管理運営事業

総合体育館を町民スポーツセンターとして、町民の健康と体力の向上を願い、スポーツレクリエーション活動の推進を図ります。

健康増進スポーツ振興事業

町民の健康・体力の維持、生き甲斐づくり、趣味、余暇時間の有効活用のため、ヨガや太極拳などのスタジオプログラムの充実を図ります。

町の動き

町政のさまざまな動きをお知らせします。

三芳町助役森田陽一郎氏が退任されました

平成17年4月1日から三芳町助役を務められた森田陽一郎氏が一身上の都合により、平成19年2月28日をもって退任されました。秘書室

三芳町教育長池上仁氏が退任されました

平成11年3月12日から三芳町教育長を務められた池上仁氏が一身上の都合により、平成19年2月28日をもって退任されました。教育委員会総務課

三芳町公平委員会委員に平岡直也氏が選任されました

議会の同意を得て、4月1日付けて次の人が公平委員に選任されました。(敬称略)

氏名 平岡直也
住所 新座市野火止6丁目16-20
企画財政課

三芳町助役森田陽一郎氏が退任されました

議会の同意を得て、4月1日付けて次の人が監査委員に選任されました。(敬称略)

三芳町監査委員に島田喜久雄氏が選任されました

善意の寄附をありがとうございました。社会福祉協議会に、次の寄附が寄せられました。貴重な財源として役立ただせていただきます。ありがとうございました。(敬称略)

一四五九〇円/二月二日
三芳町民生委員児童委員会

一五〇〇円/二月九日
塩野久義

一五〇〇円/二月九日
林 耐生

塩野久義
一万六六四円/二月三日
社協窓口募金箱

二五〇五円/二月二六日
福祉講座募金箱
(愛の福祉基金として)

三芳町消防団
新役員を紹介します

消防団員83人は、普段、それぞれの職業に従事していますが、いざ災害が発生した場合には、消防署の職員と力をあわせて消防活動を行います。日常でも消火栓の点検や、夜間巡回など地域に密着した予防活動や啓発活動等幅広い分野で活動しています。(敬称略)

団 長 荻原 章弘
副 団 長 長谷川清行
副 団 長 高山 誠二

第1分団長 矢島 一昭
第2分団長 早川 徹
第3分団長 清水 秀樹

第4分団長 鈴木 章記
第5分団長 池上 善一

なお、このほど退団された次の前役員に対し、入間東部地区消防組合管理者から感謝状が贈呈されました。
第1分団長 島田 喜昭
第2分団長 井田 和宏
第3分団長 森田 豊
第4分団長 鈴木 浩之
自治環境課

国民年金

国民年金保険料は安心・便利な口座振替で

国民年金保険料については、毎年度社会保険庁から国民年金に加入している方に対して、納付案内書を送付して保険料の額、納付期限等をお知らせしており、一緒にお送りした納付書に現金を添えて保険料を納付していただく方法と、口座振替で納める方法があります。

口座振替にすると、一度手続をするだけで、あとは自動的に指定した口座から引き落としされ、毎月金融機関に訪ねる手間が省けてとても便利です。

また、引き落としの方法を「当月引き落とし」とすると、毎月50円割引になります。

「当月引き落とし」は、初回に2か月分を引き落とし、その後は当月納付(例えば、6月分の保険料を6月末日に引き落とす)となります。当月引き落とし分の保険料から割引となります。

口座振替の手続については、次のものをご準備のうえ、金融機関の窓口へお願いします。

- ・基礎年金番号がわかるもの(年金手帳や送付された納付書等)
- ・預(貯)金通帳
- ・通帳届出印
- ・口座振替納付申出書

「口座振替納付申出書」は金融機関窓口等にあります。また、社会保険庁からお送りしている納付案内書にも綴られています。

振替方法の注意点

引き落とし日は月末となります。(末日が休日の場合は翌月の最初の金融機関営業日)残高不足で引き落としができなかった場合は、翌月に次の月の分とあわせて再度口座振替を行います。再振替もできなかった場合は、振替不能通知書と振替不能納付書をお送りします。

問い合わせ

所沢社会保険事務所 ☎04-2998-0100
住民課国民年金係(内線153-156)